街生だより

中央家畜保健衛生所

千葉 〒262-0011 千葉市花見川区三角町656 Tel: 043-250-4141 (夜間·休日対応) Fax: 043-286-0090

診療施設に関する届出の提出は 10日以内にお願いします!!

開設時の届出事項に変更があった場合には、10日以内に変更届出を提 出することが獣医療法で義務づけられています。

こんなときは変更届出が必要です

- 獣医師を雇ったまたは獣医師が退職した(※1)
- ・新しいエックス線装置を導入した
- ・病院の一部を改装した
- ・管理獣医師の氏名や住所が変わった
- ・病院名が変わった

提出書類

- ①診療施設開設届出事項変更届出書
- ②変更内容に応じた添付書類
- ・獣医師の採用→獣医師免許証写し(原本確認が必要)
- ・エックス線装置の導入→エックス線装置等設置届出書、エックス線装置の概 要書、エックス線診療室見取図、線量測定記録
- ・病院の改装→構造設備の概要書、診療施設の見取図(※2)
 - ※1…病院にエックス線装置がある場合はエックス線装置等変更届出も必要
 - ※2…大規模な改装の場合は、変更届出ではなく新規届出が必要

変更内容によっては変更届出ではなく、 新規届出が必要な場合があります!

- **例えば…** ・個人経営から法人経営に変わった
 - ・開設者が変わった(親から子、A社からB社など)
 - ・診療施設を全面的に改装した
 - ・病院を建て替えた、または移設した

届出様式は以下の千葉県HPからダウンロードできます!

The https://www.pref.chiba.lg.jp/chikusan/kaisetsu.html

関係法令を遵守しましょう!

獣医師法に基づく獣医師の業務停止処分について

農林水産大臣は、令和元年7月16日付けで、獣医師4名に 対し、獣医師法に基づく業務停止の処分を行いました。

◆大阪府在住 49歳:業務停止1年

事件概要:薬局開設者又は医薬品の販売業の許可なく、

かつ、法定の除外事由がないのに、業として

医薬品を販売した。

司法処分:罰金30万円/医薬品、医療機器等の品質、

有効性及び安全性の確保等に関する法律違反

◆東京都在住 44歳:業務停止6か月

事件概要:児童ポルノ動画データを、インターネットを通

じて不特定多数のインターネット利用者に対し 動画の再生閲覧可能な状態にし、もって児童ポ

ルノを公然と陳列した。

司法処分:罰金70万円/児童買春、児童ポルノに係る行

為等の規制及び処罰並びに児童の保護等に関す

る法律違反

◆秋田県在住 58歳:業務停止4か月

事件概要:酒気を帯び、呼気1リットルにつき0.15ミリグ

ラム以上のアルコールを身体に保有する状態で

車を運転した。

司法処分:罰金35万円/道路交通法違反

▶青森県在住 39歳:業務停止1年4か月

事件概要:長女(当時2歳)に暴行を加え、よって、左大腿

骨骨幹部骨折の傷害を負わせた。

司法処分:懲役2年6か月執行猶予4年/刑法第204条

診療施設に関する届出書類は中央家畜保健衛生所に郵送するか、ご持 参ください。電話でのご相談・FAXでの書類確認も承ります。

> 中央家畜保健衛生所 衛生指導課 獣医事担当 〒262-0011 千葉市花見川区三角町656

Tel:043-250-4141 Fax:043-286-0090

獣医師法施行規則が 一部改正されました

改正の内容

獣医師法施行規則第3号様式を改正し、獣 医師免許証に旧姓または通称を併記するこ とが可能となりました。

申請に必要な書類

- 獣医師免許証書換交付申請書
- 獣医師免許証
- ・戸籍抄本又は戸籍謄本等

(本籍地、氏名、生年月日、獣医師免許証に併記を希望する 旧姓又は通称が確認できる発行後6ヶ月以内のもの)

→ 申請先

〒100-8950

東京都千代田区霞が関1-2-1農林水産省消費・安全局 畜水産安全管理課獣医事班

- *簡易書留郵便物の追跡が可能な方法で送付してください。
- *封筒の表面に必ず「獣医師免許証書換交付申請書在中」と朱書きしてください。